

# 監査報告書

2021(令和3)年 5 月 22 日

学校法人 福寿会

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 福寿会

監事 伊藤 栄紀

監事 吉田 明代

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人福寿会寄附行為第8条の規定に基づき2020(令和2)年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における学校法人福寿会の業務及び財産の状況について監査を行なった結果、次のとおり報告します。

1. 業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。
2. 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し計算書類と合致していると認めます。
3. 資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(いずれも附属明細票を含む)は、法令若しくは寄附行為に従い、学校法人の財政状態及び経営状況を正しく示していることを認めます。

以上